

林業・木材産業改善資金特別会計

運営状況
及び
財政の中期見通し

平成31年2月

農林水産部 森林管理課

1. 事業概要

本特別会計は、林業・木材産業改善資金助成法に基づき、林業、木材産業経営の改善、林業労働に係る労働災害の防止等を図るため、林業従事者への貸付を行うために設置されたものです。

制度の仕組み 林業・木材産業改善資金は、林業・木材産業の経営改善と経営の安定を図るために施設整備等の資金を無利子で融資する制度であり、原資については、国3分の2、県3分の1の出資で造成されています。

資金内容	貸付限度額	貸付利率	貸付期間 (最高限度)
○ 新たな林業・木材産業部門の経営の開始 ○ 林産物の新たな生産・販売方式の導入 ○ 新たな木材産業部門の経営の開始 ○ 林業労働に係る安全衛生施設の導入 ○ 林業労働従事者の福利厚生施設の導入	個人1,500万円 会社3,000万円 団体5,000万円	0% (無利子)	10年以内

2. 林業・木材改善資金特別会計の現状

(1) 貸付計画及び実績

平成29年度の貸付実績はありませんでした。

(単位：千円)

年 度	計 画		実 績	
	件数	金 額	件数	金 額
25	2	15,000	0	0
26	2	15,000	0	0
27	2	15,000	0	0
28	2	15,000	0	0
29	2	15,000	0	0

(2) 貸付金の回収状況

貸付金の回収については、調定額34,489千円に対し、収入済額7,360千円、不納欠損額1,200千円で、収入未済額が25,929千円となり、収入未済額は前年度に比べ3,962千円(13.3%)減少しています。

(単位：千円)

年度	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	回収率 (%)
25	53,682	8,693	1,500	43,489	16.2
26	50,085	8,538	0	41,547	17.0
27	49,796	10,159	0	39,637	20.4
28	46,233	8,242	8,100	29,891	17.8
29	34,489	7,360	1,200	25,929	21.3

(3) 貸付残高の状況

平成29年度は貸付実績はなく、平成29年度末の貸付残高は21件計31,261千円となり、前年度に比べ8,530千円(21.5%)減少しています。

(単位：千円)

年度	前年度末 貸付残高	貸付額	償還額	年度末 貸付残高
25	88,360	0	8,693	78,167
26	78,167	0	8,538	69,629
27	69,629	0	13,466	56,163
28	56,163	0	16,342	39,821
29	39,821	0	8,530	31,261

(4) 貸付対照表及び損益計算書

本特別会計の歳入歳出の経理は、林業・木材産業改善資金助成法施行令に基づき、貸付勘定及び業務勘定の2つの勘定に区分して行うことになっています。

このうち、貸付勘定は貸付に係る収入及び支出の経理を行うもので、業務勘定は貸付事業の事務費にかかる収入及び支出の経理を行うものとなっています。

貸付勘定については、資金総額114,780千円に対し、貸付額は31,261千円となっており、預金は83,586千円(72.8%)となっています。

また、延滞している貸付金は25,929千円となり、貸付金償還金の82.9%を占めています。

業務勘定については、収支不足のため、一般会計からの繰入金が必要であり、平成29年度の一般会計からの繰入金は883千円となっています。

[貸付対照表]

平成29年3月31日

単位：千円

資 産 の 部		資 本 の 部	
(貸付勘定)		(貸付勘定)	
1 現金	0	1 一般会計受入金	36,039
2 預金	83,519	2 国庫受入金	72,071
3 貸付金償還金	31,261	3 業務勘定より受入金	6,670
翌年度以降に回収すべき貸付金	5,332		
当年度以前に回収すべき貸付金	25,929		
計	114,780	計	114,780
(業務勘定)		(業務勘定)	
1 現金		1 前年度繰越利益	18
2 預金	67	2 当年度利益	49
計	67	計	67

[損益計算書]

平成29年4月1日～平成30年3月31日

単位：千円

収 益 の 部		費 用 の 部	
1	事務費充当金	1	管理指導費
	一般会計受入れ	2	事務委託料手数料
	883	3	貸付勘定への繰入れ
2	資金預託による利子収入	4	雑費
	0		0
3	違約金収入		
	49		
4	雑収入		
	0		
	収 益 計		費 用 計
	932		886
			当年度利益（損失）
			49

3. 林業・木材改善資金特別会計の中期見直し

(1) 基準年度及び見通しの期間

平成30年度を基準年度として、見通しの期間を平成30年度～平成33年度までの4年間としました。

※留意点

直近の当初予算を基礎として、一定の仮定の下で試算したものであり、今後の社会情勢や国の制度改正等により、推計期間中の各年度の数値は変動することがあります。

(2) 貸付金の見直し

昭和59年度の制度開始以来、多くの施設設備等に利用され、林業の振興に寄与してきましたが、近年は、安い外国製品の流入等で、林業・木材産業を取り巻く情勢が厳しく、林業者等の設備資金への需要が低迷しています。平成16年度の国の法改正に伴い県の貸付規則を全面改正し、木材産業分野も貸付対象に広げたことから、貸付需要が高まり、上限額に近い貸付実績となりました。平成29年度は貸付実績なしとなりましたが、傾向としては、きのこ生産施設整備等の相談があり、今後も同様の用途において貸付需要が見込まれます。

(3) 償還金収入の見直し

昨今の林業・木材産業を取り巻く情勢は厳しく、経営不振による償還金の延滞が増加傾向にあるとともに、償還が極めて困難となった債務者も生じています。

平成22年以降の償還金収入は、新たな滞納は発生させずに現年度分は回収率100%、過年度分は債権回収会社の活用等を行い、延滞額の6%に相当する額の回収を目標としていきます。

(4) 収支の見通し

近年、安価な外国製木炭の大量流通、きのこの価格の低下から林業経営は不振で、償還金の延滞が増加傾向にあります。これに対して県では新たな収入未済を発生させないために、平成16年度において事務取扱要領を全面改正し、貸付に際しては、高額（500万円以上）の貸付の場合は担保の提供を義務化しました。また、連帯保証人についても資産証明書等を提出させて面談の上で確認・審査を行うことにしています。

また、県において適切な債権管理の徹底と滞納発生の未然防止、債権回収の強化など収入未済の縮減に向けた取組を全庁的に推進するため、平成27年8月に、「沖縄県における今後の債権管理に関する方針」を策定し、債権管理に関する統一的な考え方を整理するとともに、平成28年9月には、債権管理に係る標準的な方法を示した「適切かつ能率的な債権管理のための標準マニュアル」が策定されました。

これを受けて、林業・木材産業改善資金においても、県方針に基づくとともに、標準マニュアルを参考とし、林業・木材産業改善資金債権の性質、背景事情を踏まえた「沖縄県林業・木材産業改善資金債権管理マニュアル」を平成29年3月に策定し、延滞者が発生した場合における債務者及び保証人への処理方針を定め、債権回収に向けたきめきめ細かい取組を行うこととともに、債権回収会社を活用し、延滞金回収に努めています。

4. 試算表

【資金状況】

(単位：千円)

	H30	H31	H32	H33
資金額	114,780	114,780	114,780	114,780
前年度貸付残額	31,261	40,843	51,411	62,036
貸付額	15,000	15,000	15,000	15,000
償還金収入額	5,418	4,432	4,375	5,792
当年度貸付残額	40,843	51,411	62,036	71,244
翌年度繰越額	73,937	63,369	52,744	43,536

【償還金収入額】

(単位：千円、%)

	区分	現年分	過年度分	合計
H30	調定(見込)額	3,862	25,929	29,791
	収入(見込)額	3,862	1,556	5,418
	収入未済額	0	24,373	24,373
	収入率(%)	100	6.0	18.2
H31	区分	現年分	過年度分	合計
	調定(見込)額	2,970	24,373	27,343
	収入(見込)額	2,970	1,462	4,432
	収入未済額	0	22,911	22,911
H32	区分	現年分	過年度分	合計
	調定(見込)額	3,000	22,911	25,911
	収入(見込)額	3,000	1,375	4,375
	収入未済額	0	21,536	21,536
H33	区分	現年分	過年度分	合計
	調定(見込)額	4,500	21,536	26,036
	収入(見込)額	4,500	1,292	5,792
	収入未済額	0	20,244	20,244
	収入率(%)	100	6.0	22.2

5. 今後の特別会計の運営管理

貸付に際しては、信用調査を厳密に行うとともに、高額貸付に対しては物的担保を義務づけ、新たな延滞を発生させないシステムとしていきます。また、既存の延滞金については督促の強化、連帯保証人への指導、法的処置の検討等により、毎年6%程度の回収を目標としていきます。